

平成30年度第11回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時：平成31年2月14日（木）

午後1時30分～3時00分

2場 所：鹿島区役所 2階大会議室

【会議録】

1 開会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員数】 12名

遠藤賢明、加藤栄伸、多田和夫、松野豊喜、佐藤知子、西内千恵子、
大内彰、江袋大輔、小倉聰美、星ちづ子、太田睦美、西みよ子

【欠席委員】 3名

櫻井義晴、森和浩、濱名美代子

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

遠藤賢明会長が会議録署名人に江袋大輔委員と太田睦美委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①南相馬市立病院病床再編計画（素案）パブリックコメントに付すことについて

○鹿島区地域振興課長

これより議事に入ります。進行は会長の遠藤会長、お願ひいたします。

○遠藤会長

それでは、報告事項に入ります。①南相馬市立病院病床再編計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて担当より説明をお願い申し上げます。

○総合病院事務部長、総合病院経営企画室長

資料に基づき概要説明

○遠藤会長

ただいま、担当より説明を頂戴いたしましたが、質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○大内委員

小高病院の常勤医が退職届けということで新聞に出ていたのですが、これについては改革案がまた違った方向に進めざるを得なくなる場合があるのでないでしょうか。今後、これが変わらうようなことはあるかどうか教えていただきたいのですが。

○総合病院経営企画室長

計画そのものが変わらうということは今考えてはおりません。

○大内委員

そうしますと、常勤医が、4月中に、3月いっぱい見つかるというふうなことでしょうか。常勤医が退職届けを出したというふうになっておりますが、そうすると常勤医がいないとなると、その病院はやれないというふうに書いてあるのですが、そのとおりなのでしょうか。

○総合病院経営企画室長

今のご質問ですが、一部新聞の記事ですと、確かにそのように書いてあります。若干ニュアンスと言いますか、少し言葉足らずのところがあろうかと思います。ここでいう常勤医というのは、そのクリニックに専ら出勤する医師ということで、極端な話ですが、週5日勤務する医師であれば、週5日クリニックは開設できると。週3日の常勤ということであればその3日間についてはクリニックをオープンできるということでございますので、まだこ

の時点で、すぐ常勤が見つかるのかという意味では、これはやはり採用云々というところで何ともというところですが、休診という、全く診療所を開設しないという状態になってしまうかというと、また別の話ではございます。

○大内委員

はい、わかりました。

○遠藤会長

ほかにご質問がありますか。

ありませんか。

(発言が無い模様)

○遠藤会長

では、発言がないようですので、本案件に関しましては、ご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

<委員より異議無しの声あり>

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。

② 平成31年度当初予算（鹿島区関係予算）要求の概要について

○遠藤会長

では続きまして、報告事項② 平成31年度当初予算（鹿島区関係予算）要求の概要について進めてまいります。担当より説明をお願い申し上げます。

○鹿島区地域振興課長

資料に基づき概要説明

○遠藤会長

ただいま、担当より説明を頂戴いたしましたが、質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○松野委員

6ページの26番の防犯灯設置事業について、これは鹿島区22基と書いてあります、これらは行政区長さんから要望があつての22基ということで、ここに載せたのですか。

○鹿島区産業建設課長

この防犯灯につきましては、大体、毎年20基程度の予算を計上させていただいておりまして、それを設置するに当たっては各行政区長さんとご相談しながら、必要な場所に設置しているという状況でございます。ですので、こ

の22カ所も既に場所は決まっているということではなくて、この予算に基づきまして区長さんと相談しながら設置していくというものでございます。以上です。

○松野委員

去年の12月頃だと思うのですが、高校生が帰り、鹿島駅で降りて三里まで行く、例えばこの辺りだと思います。変な人に声をかけられてということで、私の家にチャイムを鳴らして来たんです。どうしたと訊いたら、変な人に声をかけられて、灯りが点いていたから来たんだということで、夕ご飯過ぎてまだ晩酌をしていなかったので、家はどこなんだと訊いたら、三里だと言うので、三里まで送ったんです。このようなことで、先日小高の駅通りを夜に行ったら本当に防犯灯がたくさん点いて明るかったんですね。鹿島の場合、特にこの駅通りが暗いためにこのようなことがあるのかなということで感じたもので、出来るのであれば、やはり鹿島中学校くらいまで明るくして頂かないと、これからもし、いろいろこのような不審な人がいたら大変だなということを感じたので提案したのですが、この辺も考えながら、防犯灯設置をお願いしたいというふうに思います。これ、防犯灯については行政区長へということを私も聞いていたので、その辺も踏まえて、産業建設課で検討していただければということで質問しました。以上です。

○鹿島区産業建設課長

なるべく、市民の安全のために設置のほうを進めていきたいと思います。ただ町の中に関しましては防犯灯だけではなくて街路灯もありますので、街路灯の古いものの更新とかも含めまして、なるべく明るい町にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○遠藤会長

他にご質問ありますでしょうか。

はい、多田委員。

○多田委員

10ページの21番、文化財課というのがあるのですけど、実は私の地元ですが、かなり古い伝承芸能と言いますか、小池の獅子踊りという、引き継がれている文化財といいますか、踊りがあるのですが、実はこれが引き継いでいくことがかなり難しい情勢になってまいりまして、1週間ほど前に、いかにして伝統をつなぐか、継承していくかということで、地域でもって保存会を設立いたしました。基本的には全然資金がないものですから、行政からの、小池という行政決区からの寄附とか、助成ですね。あと会員からの会費で今年度については賄っていこうということで考えているわけですが、こういうものについて行政からといいますか、市からの助成・補助的なものが、今後と言いますが、今年度からでもいいのですが、可能なのかどうか、その辺の見解についてお示しをいただければなと思いました。

○鹿島区地域振興課長

こちら、文化財課の所管になりますので、私どもでどの団体のレベルがあるのかと思いますけれども、各行政区の文化財としてやっている、そういうものに出せるかどうかを含めて確認させていただきたいと思います。今回宿題ということで残させていただいて、どのレベルで補助ができるのかを次回の地域協議会の際にはお話しできるようにしたいと思います。また、補助ができるとすればどういう手続が必要かまで確認の上、ご連絡差し上げたいと思います。申し訳ございません。

○多田委員

分かりました。よろしくお願ひします。

○遠藤会長

他にご意見がございますか。はい、太田委員。

○太田委員

7ページの4番目、ため池機能保全ということで、調査と工事、場合によってはという計画ですけれども、水稻の作付に、時期とか、工法によっては水稻の作付に影響が出てくると思いますので、工事の時期、調査も含めた時期と施工方法を教えていただければと思います。

○鹿島区産業建設課長

このため池につきましては、ため池除染の専門の係がありまして、そちらのほうでやっておりますが、基本的に農繁期、農業用水を使う時期には、それは避けてやっているようでございます。そのため池の状況によって工法が違いますが、下に堆積する土砂を搬出する場合と、底から流出しないように薬剤で固めてしまうという工法と、そのため池の状況によって使い分けをしているというようなお話は伺っているという状況でございます。以上です。

○太田委員

追加でお尋ねをしたいのですが、実は私の地区も関係するため池も入ったりするものですから、地区ごとにいつ頃やります、あとこんな工法でというような個別のご説明はあるということで理解してよろしいですか。

○鹿島区産業建設課長

基本的に除染する前に、その地区の方にご説明はされていると思いますが、ちなみに今日の資料の中で、図の3にため池の場所が書いてございまして、そこに各々色つきの数字が書いてありますが、色つきの数字で赤丸、赤の①という部分につきましては28年から始まっておりまして、ほぼ工事自体は終わっているという状況です。細虫ため池につきましてはまだ工事が継続中であります、それ以外は終わったというような状況です。29年度から行って

いるところが青丸、青の②というのは29年から行なっています。現在進めて
いるのが、緑の③というのは、現在行っているというような状況です。④につきま
しては来年度、これも赤丸で見づらいと思いますが、赤丸の④につきま
しては31年度に行うというような予定で進んでいるということでございま
す。

○遠藤会長

よろしいですか。

○太田委員

はい。

○西委員

これはお願ひですが、2ページの8番、ごみ減量・リサイクル助成事業、
この補助金は微々たる補助金ではありますが、この資源ゴミ回収っていう項
目が、段ボールとか新聞とか、そういうものだけでなく、実はこの生ごみは
結構ガスが出まして、バイオガスを今後広げていくのにも、生ごみを集める
という形になって来ると思います。私たちがやっているので私たちがどうい
う状況になるかわかりません。その時に、今までいろいろあったのですが、
ペットボトルはダメであったりと、いろいろありました。順調な運びになっ
た時は、生ごみはまさに家庭ごみですので、この補助金の対象に行っていただきたいです。要望です。生ごみをどうやって量るかとかはあると思います
が、私どものほうで生ごみは量ります。

○鹿島区市民福祉課長

今のご発言、多分バイオガスの発電の資源としての生ごみということだと思
いますが、これはあくまでもリサイクルできるものという部分でのそれぞ
れの資源物という部分ですが、この生ごみについては、今、西委員が取り組
まれていますバイオガスには有効かもしませんが、それ以外の部分ではな
かなか難しいのかなという部分があるのが一つ。あと実際、今のクリーンセ
ンターの運営の中で、ある程度の水分があるごみがないと、炉の傷みが早い
というものもありますし、なかなかそういうのが難しいのかなという部分もあ
りますが、これについては要綱でそれぞれ品目について定めていますので、
その辺の検討も必要になってくるということもありますので、ご意見として
は受けとめまして、本庁の生活環境課の方ともお話ししてみたいと思います。
要望としては承ります。

○西委員

生ごみからガス発生させて、そのガスを電気に変えて使おうということに
なって、今このガスボンベの中に充てんできるかできないかというところまで
きています。そうしますと、生ごみが再利用できるわけとして、その辺のお
話はだんだんにお話ししてお願いしていくようになると思いますけど、一律

の答えを出していただかないで、ご検討をお願いします。

○鹿島区市民福祉課長

はい、ご意見の趣旨はわかりましたので、承らせていただきます。

○遠藤会長

はい。ほかにございますか。はい、佐藤委員。

○佐藤委員

10ページのスポーツ推進課で、前川原グランドの表土飛散防止作業委託となっておりますが、いま仮設撤去になったところで、保健センターの周りとかの仮設だったところの赤い砂が、随分飛んでいるみたいです。それで鹿島小学校のグランドの砂でさえも、かなり東の道路のほうに溜まっている状態です。これの対策、ここでは、前川原のほうだけ項目的には書いてありますが、仮設跡のかなりの面積があるところのこの飛散防止、周りの家からすると迷惑ではないかと思いますし、洗濯も干せないのでないかと思いますので、その辺は市としてはどのように検討なさっているのでしょうか。お聞かせください。

○鹿島区産業建設課長

赤砂の飛散につきましては、皆さんに大変ご迷惑をおかけしているところでございます。仮設の跡地の復旧につきましては県のほうでやっていただきたいところでございますが、非常に不備があるということで、再三県の方にお願い申し上げまして、今回、赤砂の上に別の土、少し重くて飛ばない土を運ぶということで、昨日からその作業が始まったようでございます。その作業が終われば、何とか食いとめられるのかなという期待をしているところでありますが、それが不十分な場合は、また更なる対策をするようにということで県のほうと協力しながら、皆さんにご迷惑かけないような形にしていければなというふうに思っているところでございます。以上です。

○鹿島区産業建設課長

すみません。補足しますが、道路にも大分堆積しておりましたが、それにつきましても現在撤去していただいていると。さらに道路側溝の中にも相当入っているものですから、それも引き続き撤去していただくということでお願いしているという状況でございます。

○遠藤会長

はい。他にございますか。はい、西内委員。

○西内委員

埋蔵物の、土の除去のことですが、私たち西町の老人会なりサロン会とかをやっているのですが、サヤノ前公園を利用してあります。草を刈りながら、

そこでグランドゴルフを老人たちを集めて1週間に1回やっています。皆さん毎回30人ぐらい来て楽しんでもらっているのですが、このサヤノ前公園の土を運ぶ時に、どのぐらいの期間、閉鎖しなくてはいけないかわかりますか、事前に。

○鹿島区産業建設課長

現段階ではいつごろと、まだ具体的に決まっていないものですから、決まりましたら何らかの形で皆さんの方に周知させていただきたいと思います。

○西内委員

はい、わかりました。

○遠藤会長

他にご意見ございませんか。

ありませんか。

(意見が無い模様)

○遠藤会長

では発言がないようですので、本案件に関しましてはご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

<委員より異議無しの声あり>

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。それでは次の事項に進ませていただきます。

(2) その他

①先進地視察研修について

○遠藤会長

それでは、(2) その他に入ります。①先進地視察研修について担当より説明を求めます。よろしくお願ひします

○地域振興課振興係長

資料に基づき概要説明

○遠藤会長

ただいま担当より説明をいただきましたので、ご質問等ございましたならば、挙手の上、発言をお願いいたします。

ありませんか。

(発言が無い模様)

○遠藤会長

では、発言が無いようですので、本案件に関しましてご異議がないものと

決定してよろしいでしょうか。

<委員より異議無しの声あり>

○遠藤会長

異議なしということで決定いたします。

それでは次に、②各課からの報告について、担当より順に説明を求めます。よろしくお願ひいたします。

○鹿島区地域振興課長

資料に基づき説明

○鹿島区産業建設課長

資料に基づき説明

○鹿島区市民生活課

資料に基づき説明

○遠藤会長

ただいま地域振興課、産業建設課、市民生活課の3課担当より説明をいただきました。全てにおきましての質問等取りまとめさせてもらいますので、ご質問ございましたら举手の上でお願ひいたします。

ご質問ありませんか。

(発言が無い模様)

○遠藤会長

では、発言が無いようですので、本案件に関しましてご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

<委員より異議無しの声あり>

○遠藤会長

はい、ありがとうございます。

②次回開催日程について

○遠藤会長

では、次回の地域協議会の日程について、担当に説明を求めます。

○地域振興課振興係長

次回の開催日程でございますが、来月3月については議会開催ということもありますので、今のところ、緊急の事案がある場合を除いては開催を予定しておりません。なお、もし緊急事案があった場合につきましてはまた改めてご連絡を差し上げます。

次回は4月になります。次年度ということになるわけですが、皆さん、委員任期が2年ということですので来年度も引き続きお願ひしたいと思います。新年度の1回目につきましては、3区合同の地域協議会を開催する予定でございます。今のところ、4月16日、火曜日の午後1時半を予定しており、原町区が担当になっておりますので、原町区のサンライフで予定しております。なお、今のところ4月16日で準備を進めておりますので、確定いたしましたら改めて皆様にお知らせいたします。以上です。

○遠藤会長

いま担当より説明がありましたが、ご異議ございませんか。

<委員より異議無しの声あり>

○遠藤会長

ではご異議ないものと認めます。

ではその他に事務局、委員の皆様から何かございましたら、挙手の上お願ひ申し上げます。

はい、振興係長。

○鹿島区地域振興課振興係長

皆様のお手元に地域ビジョンの冊子ということで、資料4となります。皆様に何度も同じような形で地域ビジョンをお配りしているところですが、このたび3月15日の広報配布の時に併せて、鹿島区内の各世帯に冊子としてこの地域ビジョンをお配りしたいと考えております。お配りした上で、鹿島区の皆様にもこういう形で、行政でやるもの、皆様でやるもの、一緒にやるものということで、地域協議会で決めましたとお知らせしたいと考えておりました。これまで作ってきた内容で印刷するのも一つの手ですが、なぜこういう地域ビジョンをつくった背景や、この地域ビジョンの見方について、説明文として1ページ目の目次の部分と、2ページ目の「はじめに」、それから「鹿島区地域ビジョンの見方」を追加させていただきました。その上で、現状と課題、これはまだ原稿の段階なので、実際に印刷するともう少しきれいになるかと思いますが、このような形で配布したいというふうに考えてございます。事前にお配りして目次と2ページの追加した分を我々のほうでまとめましたので、もしこの部分について意見がありましたら、確認いただいた上で印刷に入りたいと思いますのでお知らせいただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○遠藤会長

担当より説明を頂戴いたしましたが、一応、一読はいただいていると思いますが、何かお気づきの点、あるいはここはこうした方がいいのではないかというご意見がありましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

はい。小倉委員。

○小倉委員

細かいことかもしれません、若干行間が詰まり過ぎていて読みづらいかなという気がしますので、ご配慮いただければと思います。

○鹿島区地域振興課振興係長

はい、ありがとうございます。これはエクセルの原稿になっておりまして、印刷業者に頼む時もちょっと見づらいねと言われています。印刷業者にお願いするときは、字体ですか、グラフの表示についても、数字が重なっていますので、それらを印刷業者と打ち合わせをして、見やすいような形で変えていきたいと思います。ありがとうございます。

○遠藤会長

他にございますか。

ありませんか。

(発言が無い模様)

○遠藤会長

では、今ご意見あったことを踏まえて、この内容にてご了解を得たということで、事務局のほうで進めていただくということでよろしいでしょうか。

<委員より異議無しの声あり>

○遠藤会長

ではご異議ないものとして、そのような形で進めていただきたいと思います。

○鹿島区地域振興課振興係長

もう1点です。皆様への開催案内の中に、今年度2回目の地域協議会だよりを発行するということで、広報委員会を本会議終了後開催したいと考えております。以前に、1回目の広報を発行する際に名簿順でということとなり、前回は、会長と佐藤委員、西内委員、大内委員の4名の方になっていただきました。今後は、順番に4人ずつやるとちょうど4回回るということで、任期内に1回ずつやっていただける様、決めていただいた経過もありますので、急遽で申し訳ございません、今日の出席状況を見ながら決めたいと思ったものですから、事務局案として、加藤副会長と、多田委員と、松野委員と江袋委員の4名の方に残っていただいて、事務局で用意しました案にコメントいただきたいのと、編集後記を書く方を決めていただきたいと考えております。短時間で終わるようにしたいと思いますので、終了しましたら、東会議室へ集まっていただければと思います。都合が悪ければここでご意見いただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○遠藤会長

他に何かありますでしょうか。では編集委員の方、よろしくどうぞお願ひ

します。

では、これをもちまして本日の議題は全て終了いたしました。長時間にわたりましてご苦労様でした。

○高野地域振興課長

それでは、第11回の鹿島区地域協議会を終了とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。お帰りの際は十分交通事故にお気をつけていただければと思います。なお次回は4月になりますので、申し訳ございませんがよろしくお願ひしたいと思います。

以上のとおり相違ありません。

会長

遠藤 賢明

会議録署名人

江袋 大輔

会議録署名人

久田 晃美